

# 株 主 各 位

北海道伊達市長和町467番地2  
**株 式 会 社 ナ ガ ワ**  
代表取締役社長 高 橋 修

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
ソニックシティビル 9階 906号室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては企業収益の改善を背景に回復基調が続いたものの、後半に入り米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融不安や、原油価格、素材価格などの高騰が続くなど、景気先行きへの不透明感が強まりました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、公共工事が継続して縮小していくことに加え、改正建築基準法の影響により民間工事も急激に減少するなど、極めて厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のなか当社グループは、ユニットハウスの新規顧客開拓と大型物件に対応できる工法の開発を行う一方、お客様の利便性を高めた総合的な商品・サービスの提供を行うことにより既存客の囲い込みに注力してまいりました。

また、期首には当社グループの株式会社ナガワ建販を吸収合併すると同時に、営業部門の統合を行い、各事業の命令系統の一本化をはかり、現業部門の情報融合と機動性を高めてまいりました。

しかしながら、期前半に営業現場における直接営業と展示場営業の人員配分ミスや統合による与信の見直しに加え、期中に発生した改正建築基準法の影響による工事現場の減少により業績は低調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比14.9%減の207億1千2百万円、連結営業利益は前期比26.4%減の23億5千8百万円、連結経常利益は前期比24.9%減の24億5千4百万円、連結当期純利益は前期比24.9%減の13億4千6百万円となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

##### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、公共事業が引き続き縮小するなか、民間工事も改正建築基準法の影響により減少したため、期後半からプレハブ業者も含めた同業者間競争が激化してまいりました。

このような環境のもと当事業の販売におきましては、展示場営業の再強化を実施するとともに一般建築物の受注増加に伴い建築士及び建築施工管理技士を各ブロックに配置するなど、直接営業による受注物件が円滑に提供できる体制を構築してまいりました。

また、昨年投入したユニット住宅「アネット」に続き、事務所・店舗用としてパネルを用いたユニットとプレハブを融合した工法を開発・投入してまいりました。

一方、当事業のレンタルにおきましては、備品や工事などの付帯サービスを強化し激化する同業者間競争の中でシェアの維持拡大に努めてまいりました。

しかしながら、上期前半の行き過ぎた直接営業への人員シフトや改正建築基準法の影響による大型物件の受注減が響き、当事業のセグメント売上高は前期比6.7%減の178億9千1百万円、営業利益は前期比16.1%減の25億2千8百万円となりました。

#### (建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共とも引き続き低迷しており、極めて厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のもと当事業におきましては、期首に合併した株式会社ナガワ建販の優良顧客先への営業を強化するほか、重複する事業所の統合や人員の再配置を行い経営の効率化に努めてまいりました。しかしながら、今期は貸与機械の更新が少なかったため中古建機販売が前期に比べ大きく減少したほか、レンタル売上につきましても同地域の全般的な工事量の低迷により前期を下回りました。

以上の結果、当事業のセグメント売上高は前期比20.9%減の19億4千8百万円、営業利益は前期比63.7%減の9千2百万円となりました。

#### (建設資材卸事業)

建設資材卸事業におきましては、建設機械レンタル事業と同様に事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共とも引き続き低迷しており、極めて厳しい経営環境で推移しました。

このような環境のもと当事業におきましては、期首に当事業を営んでいた株式会社ナガワ建販を本体が吸収合併すると同時に、各事業所を隣接する建設機械レンタル事業の事業所と統合し効率化を図る一方、部門相互の営業情報を共有し優良顧客を優先して受注し、また低採算物件を排除することで、顧客の与信管理と商品別採算管理を徹底してまいりました。

この結果、同事業のセグメント売上高総利益率が改善し販売経費も削減できましたが、採算性と与信に基づく選別受注による売上高の減少を補うには至らず、当事業のセグメント売上高は前期比67.7%減の8億7千1百万円、営業損失は前期比1億1千8百万円悪化の1億1千万円（前期の営業利益は7百万円）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は27億6千3百万円で、その主なものは、貸与資産の取得23億1千8百万円があります。

③ 資金調達の状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡及び譲受の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、当社グループ内の経営資源の効率化を図るため、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (平成17年3月期)	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)	第 44 期 (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	21,353	23,395	24,340	20,712
経 常 利 益(百万円)	2,104	2,987	3,267	2,454
当期純利益(百万円)	1,080	1,640	1,792	1,346
1株当たり当期純利益(円)	63.45	97.61	109.86	82.54
総 資 産(百万円)	32,106	34,117	35,131	32,173
純 資 産(百万円)	24,304	25,699	27,002	27,943
1株当たり純資産額(円)	1,486.09	1,571.79	1,654.63	1,712.38

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社建販	百万円 120	% 100	住宅設備機器・事務用機械器具・家庭用電気製品の仕入販売・賃貸

### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、円高や資源価格の高騰、不安定な国際金融市場及び米国経済の減速などの影響により、景気の停滞感が強まると予想されます。

当業界におきましては、公共工事の継続的縮小や民間設備投資の冷え込みによる建設市場の低迷により同業者間の受注競争は再び激化する一方、鋼材に代表される建築資材の高騰により厳しい状況が続くものと思われま。

このような経営環境のもと当社グループは、レンタルにおきましては、現環境をシェア拡大の好機と捉え、新商品投入も含め積極的に貸与資産投資を行い果敢に新規先への営業攻勢をかける一方、販売におきましては、法人営業及び官公庁営業を組織的に統括する部署として広域法人ブロックを営業本部の下に創設し、従来の展示場営業に加え一般建築物の受注獲得に注力してまいります。

また、人材強化及び製造工程の見直しによる生産性の向上や部材の見直しを行い徹底した製造原価の削減に努めるほか、物流の見直しや管理業務のIT化により経費の抑制を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸及び建設機械・備品・建設資材の賃貸・販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成20年3月31日現在)

(1) 当社

本店	北海道伊達市長和町467番地2		
支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番17号		
営業所			
旭川営業所	(北海道上川郡当麻町)	多摩営業所	(東京都西多摩郡瑞穂町)
帯広営業所	(北海道河東郡音更町)	横浜営業所	(横浜市中区)
札幌営業所	(札幌市東区)	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
苫小牧営業所	(北海道苫小牧市)	甲府営業所	(山梨県中巨摩郡昭和町)
登別営業所	(北海道登別市)	三島営業所	(静岡県三島市)
伊達営業所	(北海道伊達市)	浜松営業所	(浜松市東区)
倶知安営業所	(北海道虻田郡倶知安町)	静岡営業所	(静岡市駿河区)
道南営業所	(北海道二世帯郡八雲町)	安城営業所	(愛知県安城市)
青森営業所	(青森県青森市)	名古屋営業所	(名古屋市中村区)
盛岡営業所	(岩手県岩手郡滝沢村)	三重営業所	(三重県四日市市)
仙台営業所	(仙台市青葉区)	岐阜営業所	(岐阜県羽島郡岐南町)
秋田営業所	(秋田県秋田市)	金沢営業所	(石川県白山市)
山形営業所	(山形県山形市)	富山営業所	(富山県富山市)
郡山営業所	(福島県郡山市)	福井営業所	(福井県福井市)
いわき営業所	(福島県いわき市)	京都営業所	(京都府長岡京市)
新潟営業所	(新潟市中央区)	滋賀営業所	(滋賀県守山市)
長岡営業所	(新潟県長岡市)	大阪営業所	(大阪市中央区)
上越営業所	(新潟県上越市)	神戸営業所	(神戸市中央区)
長野営業所	(長野県長野市)	島根営業所	(島根県八束町東出雲町)
前橋営業所	(群馬県前橋市)	岡山営業所	(岡山県岡山市)
宇都宮営業所	(栃木県宇都宮市)	広島営業所	(広島市中区)
水戸営業所	(茨城県水戸市)	高松営業所	(香川県高松市)
千葉営業所	(千葉市中央区)	高知営業所	(高知県高知市)
埼玉営業所	(さいたま市大宮区)	松山営業所	(愛媛県伊予郡松前町)
東京営業所	(千代田区)	福岡営業所	(福岡県糟屋郡粕屋町)
工場			
石狩工場	(北海道石狩市)	京都工場	(京都府木津川市)
仙台工場	(宮城県亘理郡山元町)	京都第二工場	(京都府綴喜郡井手町)
結城工場	(茨城県結城市)	広島工場	(広島県東広島市)
岩槻工場	(さいたま市岩槻区)	福岡工場	(福岡県鞍手郡鞍手町)
東員工場	(三重県員弁郡東員町)		

(2) 子会社

株式会社建販 (さいたま市大宮区)

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
438 (20) 名	4名増 (2名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
404 (13) 名	34名増 (1名増)	36.9歳	6.7年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	240百万円
株式会社北洋銀行	240百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株 (自己株式38,588株を含む)
- ③ 株主数 1,424名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
高橋修	2,024	12.40
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,377	8.44
エスエフピーバリュアリアリゼーションマスターファンド	1,351	8.28
高橋学	1,000	6.13
有限会社エヌ・テー商会	890	5.45
高橋和雄	817	5.01
有限会社ダイユウ商会	751	4.60
菅井賢志	741	4.54
株式会社北洋銀行	714	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	648	3.97

(注) 出資比率は自己株式(38,588株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	高橋悦雄	
代表取締役社長	高橋修	管理本部 管掌 株式会社建販代表取締役社長
専務取締役	稲井正	営業本部長
常務取締役	千田久男	製造開発本部長
常務取締役	高橋学	営業本部 副本部長
取締役	矢野範行	総務部長兼企画室部長
取締役	釣谷賢逸	営業本部 部長 兼 関西ブロック長兼中部ブロック長
取締役	佐々木清美	営業本部 部長
取締役	鈴木順博	営業本部 部長 兼 中国四国ブロック長
取締役	菅井賢志	経理部長
常勤監査役	鈴木一美	
監査役	鳥海隆雄	公認会計士 税理士 鳥海公認会計士事務所代表
監査役	矢崎豊国	公認会計士 税理士 矢崎豊国事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役神谷忠作氏は、平成19年6月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の高い重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。
4. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10 ( 0)	141,040 ( 0)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 ( 2)	10,170 ( 4,170)
合 計	13	151,210

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
 ・平成20年6月24日開催の第44期定時株主総会において付議いたします役員賞与  
   取 締 役 10名 37,440千円(うち社外取締役 0名)  
   監 査 役 3名 2,070千円(うち社外監査役 2名 570千円)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係  
 ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(25回開催)		監査役会(8回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監 査 役 鳥 海 隆 雄	12	48.0	8	100.0
監 査 役 矢 崎 豊 国	14	56.0	8	100.0

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、主に公認会計士の経験及び見地に基づく、企業会計の専門的見地からそれぞれ発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

ロ. 上述の活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

- (イ) 株主総会議事録
- (ロ) 取締役会議事録
- (ハ) 役員部長連絡会議事録

- (ニ) 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
  - (ホ) その他文書管理規程に定める文書
  - ロ. 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
  - ハ. 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。
  - ロ. 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - ロ. 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。
  - ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 総務部は、コンプライアンスに関するガイドラインを策定し、社員の倫理基準を明確にする。
  - ロ. 総務部はコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。
  - ハ. 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
  - ニ. 総務部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。
  - ホ. 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。

- ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役会は、取締役及び使用人（以下「報告義務者」という。）から報告を受けるべき事項を決定し、報告義務者へ通知する。

ロ. 報告義務者は、監査役会から要請された報告事項について、取締役会、役員部長連絡会で報告する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

ロ. 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

## 連結貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	13,178	<b>流 動 負 債</b>	3,784
現金及び預金	4,712	買掛金	1,361
受取手形及び売掛金	5,992	短期借入金	400
たな卸資産	1,757	未払金	110
繰延税金資産	137	ファクタリング未払金	1,039
短期貸付金	16	未払法人税等	388
信託受益権	352	賞与引当金	225
その他	221	役員賞与引当金	39
貸倒引当金	△ 11	その他	219
<b>固 定 資 産</b>	18,995	<b>固 定 負 債</b>	445
<b>有 形 固 定 資 産</b>	17,699	長期借入金	200
貸与資産	9,209	退職給付引当金	12
建物及び構築物	1,738	長期未払金	153
土地	6,453	その他	79
建設仮勘定	10	<b>負 債 合 計</b>	4,230
その他	286	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	161	<b>株 主 資 本</b>	27,889
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	1,134	資本金	2,855
長期性預金	300	資本剰余金	4,586
投資有価証券	243	利益剰余金	20,475
敷金及び保証金	449	自己株式	△ 28
繰延税金資産	120	評価・換算差額等	53
その他	56	その他有価証券評価差額金	53
貸倒引当金	△ 35	<b>純 資 産 合 計</b>	27,943
<b>資 産 合 計</b>	32,173	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	32,173

## 連結損益計算書

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,712
売 上 原 価		11,682
売 上 総 利 益		9,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,671
営 業 利 益		2,358
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	5	
受 取 割 引 料	11	
受 取 賃 貸 料	60	
雑 収 入	24	109
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
雑 損 失	3	12
経 常 利 益		2,454
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	41	41
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,049	
法 人 税 等 調 整 額	16	1,065
当 期 純 利 益		1,346

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	2,855	4,586	19,455	△27	26,870
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 326		△ 326
当 期 純 利 益			1,346		1,346
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,020	△ 0	1,019
平成20年3月31日 残高	2,855	4,586	20,475	△28	27,889

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	132	132	27,002
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△ 326
当 期 純 利 益			1,346
自 己 株 式 の 取 得			△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 78	△ 78	△ 78
連結会計年度中の変動額合計	△ 78	△ 78	941
平成20年3月31日 残高	53	53	27,943

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社建販

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ホクイー
- ・持分法を適用しない理由 関連会社株式会社ホクイーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ナガワ建販は、平成19年4月1日に当社と合併いたしました。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ハ. その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ニ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法
  - ・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31百万円減少しております。

ロ. 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

ただし、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社の役員の将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に打ち切り支給することを決議しております。

なお、打ち切り支給の対象となった役員に対する従来の役員退職慰労引当金の当連結会計年度末残高153百万円は、当連結会計年度末において「長期未払金」に振替えて表示しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	110百万円
土	地	2,116百万円
計		2,227百万円

上記の物件は、短期借入金220百万円、長期借入金110百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,050百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,357千株	一千株	一千株	16,357千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年6月26日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 326百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成20年6月24日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 375百万円
- ・1株当たり配当額 23円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月25日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,712円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 82円54銭

# 貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,575	流動負債	3,512
現金及び預金	4,171	買掛金	1,452
受取手形	3,178	一年以内返済予定の長期借入金	400
売掛金	2,806	未払金	110
商製材	134	ファクタリング未払金	747
原料	1,376	未払費用	64
仕掛品	153	未払法人税等	345
貯蔵品	33	未払消費税等	68
前渡金	5	前受金	46
前払費用	6	預り金	26
繰延税金資産	200	賞与引当金	212
短期貸付	126	役員賞与引当金	39
信託受益	16	その他	0
貸倒引当金	352	固定負債	432
固定資産	24	長期借入金	200
△ 12	△ 12	長期未払金	153
有形固定資産	19,051	その他の	79
貸与資産	17,644	負債合計	3,945
貸建建物	9,190	純資産の部	
構築物	1,371	株主資本	27,628
機械装置	333	資本金	2,855
車両運搬具	55	資本剰余金	4,586
工具器具備品	83	資本準備金	4,586
土地	145	その他資本剰余金	0
建設仮勘定	145	利益剰余金	20,214
無形固定資産	6,453	利益準備金	713
借地権	10	その他利益剰余金	19,500
電話加算権	160	別途積立金	17,123
ソフトウエア	39	繰越利益剰余金	2,376
投資その他の資産	21	自己株式	△ 28
長期性預金	98	評価・換算差額等	53
投資会社株	1,247	その他有価証券評価差額金	53
投資関係会社	300	純資産合計	27,682
出資	234	負債・純資産合計	31,627
破産更生債権等	129		
長期前払費用	0		
繰延税金資産	35		
敷金及び保証金	1		
貸倒引当金	114		
△ 35	449		
	18		
	△ 35		
資産合計	31,627		

# 損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,718
売 上 原 価		12,238
売 上 総 利 益		8,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,289
営 業 利 益		2,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	5	
受 取 割 引 料	11	
受 取 貸 貸 料	74	
雑 収 入	34	133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
雑 損 失	3	12
経 常 利 益		2,310
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	264	264
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	39	39
税 引 前 当 期 純 利 益		2,535
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	987	
法 人 税 等 調 整 額	17	1,004
当 期 純 利 益		1,531

# 株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕  
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成19年3月31日 残高	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	2,371	19,009	△27	26,424
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て						1,200	△1,200	—		—
剰余金の配当							△ 326	△ 326		△ 326
当期純利益							1,531	1,531		1,531
自己株式の取得									△ 0	△ 0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,200	4	1,204	△ 0	1,203
平成20年3月31日 残高	2,855	4,586	0	4,586	713	17,123	2,376	20,214	△28	27,628

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	132	132	26,556
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△ 326
当期純利益			1,531
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△ 78	△ 78	△ 78
事業年度中の変動額合計	△ 78	△ 78	1,125
平成20年3月31日 残高	53	53	27,682

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法
- ・商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法
- ・原材料・貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5～7年
建物	15～38年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ31百万円減少しております。

② 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

（追加情報）

役員将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に打切り支給することを決議しております。

なお、打切り支給の対象となった役員に対する従来の役員退職慰労引当金の当事業年度末残高153百万円は、当事業年度末において「長期未払金」に振替えて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① リース取引の処理方法      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理      税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建      物	110百万円
土      地	2,116百万円
計	2,227百万円

上記の物件は、一年以内返済予定の長期借入金220百万円、長期借入金110百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額      18,755百万円

(3) 偶 発 債 務

次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。

株式会社建販      292百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権      15百万円

② 短期金銭債務      187百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売   上   高      90百万円

② 仕   入   高      1,479百万円

③ 営業取引以外の取引高      25百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	37千株	0千株	一千株	38千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産	
繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	85百万円
未払事業税	27百万円
未払社会保険料	12百万円
その他	0百万円
合計	<u>126百万円</u>
(2) 固定資産	
繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	62百万円
有価証券評価損（投資有価証券）	80百万円
会員権評価損	11百万円
未払修繕費	17百万円
その他	7百万円
小計	<u>179百万円</u>
繰延税金負債	
退職給付引当金	△ 28百万円
その他有価証券評価差額	△ 36百万円
小計	<u>△ 64百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>114百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>241百万円</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びその近親者、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されておりますが、新たに開示対象に追加された関連当事者との取引はございません。

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 株 建 式 会 社 販	120	ユニットに於ける機軸販売・電機製品・電機製品のレンタル等	所有 直接100	4名	ユニットハウスの付帯する事務用機器・備品・製品の販売・レンタル仕入	ユニットハウスの販売・レンタル	84	売掛金	4
							事務用機器・備品・電機製品の販売・レンタル仕入	1,455	買掛金	186
							事業所在地賃貸料の受取	14	—	—
							システム利用料の受取	9	未収入金	10
							事務受託手数料の受取	1	—	—
							債務保証(注)3.	292	—	—
関連会社	株式会社 ホク ク イ	19	運送取扱品及び石油販売・設備工事等	所有 直接47	1名	燃料の購入	軟鉄板等のレンタル	6	受取手形及び売掛金	1
							ガソリン・軽油等の購入	24	買掛金	1

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 子会社等とのいずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。  
 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社との一括支払信託契約に関する連帯債務保証であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,696円35銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 93円82銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月26日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮下	怜 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月26日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮下	怜 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月30日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 美 ㊟

監査役 鳥海 隆 雄 ㊟

監査役 矢崎 豊 国 ㊟

(注) 監査役鳥海隆雄及び監査役矢崎豊国は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、普通配当を3円増配して以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は375,328,398円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月25日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,376,250,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,376,250,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤の強化をはかるため取締役に1名増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
井上俊範 (昭和37年8月9日生)	昭和60年4月 大和工商リース株式会社 (現大和リース株式会社) 入社 平成17年5月 当社 入社 当社営業開発部次長 平成17年10月 当社営業本部次長 平成20年4月 当社製造本部長 現在に至る	1,000株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	鈴木一美 (昭和26年2月21日生)	昭和48年4月 榊長谷川パイプ商会入社 昭和61年4月 当社入社 平成8年4月 当社第一営業本部東北ブ ロック長 平成19年4月 当社監査室室長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
2	鳥海隆雄 (昭和27年10月11日生)	昭和52年9月 ティエステック株式会社 入社 昭和58年10月 朝日監査法人入社（非常 勤職員） 昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海 公認会計士事務所代表 現在に至る 平成15年6月 当社監査役就任 現在に至る	—
3	矢崎豊国 (昭和12年11月15日生)	昭和40年9月 公認会計士登録 昭和51年5月 監査法人榮光会計士事務 所（現新日本監査法人） 代表社員就任 平成15年7月 新日本監査法人退所 平成15年8月 公認会計士 税理士矢崎 豊国事務所所長 現在に至る 平成16年3月 マブチモーター株式会社 監査役 現在に至る 平成17年6月 当社監査役就任 現在に至る	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 鳥海隆雄氏及び矢崎豊国氏は、社外監査役候補であります。  
3. 鳥海隆雄氏は、当社の監査役に就任後5年が経過しております。  
4. 矢崎豊国氏は、当社の監査役に就任後3年が経過しております。

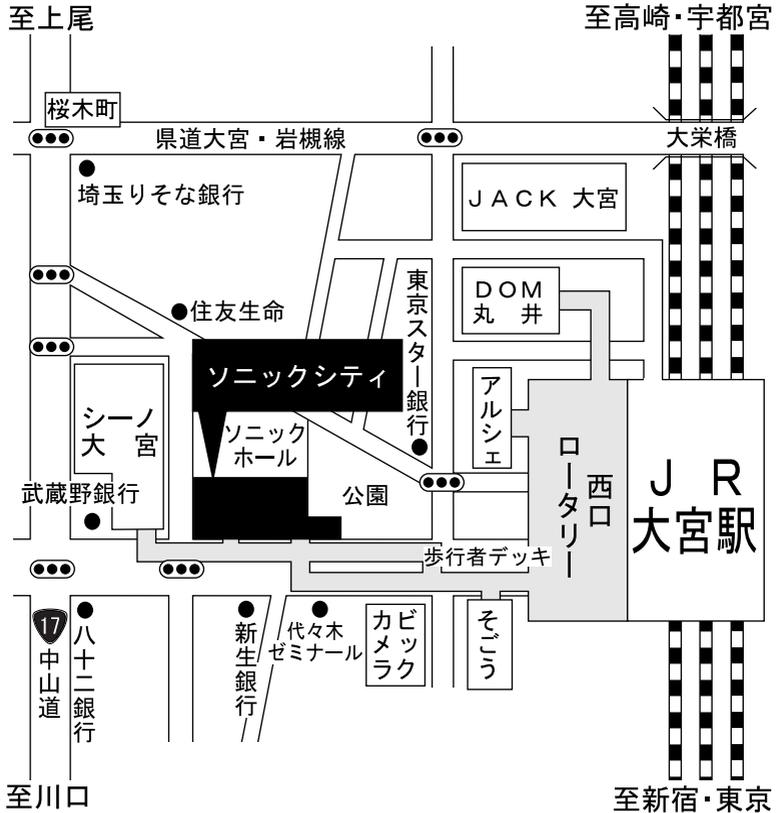
#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額39,510,000円（取締役分37,440,000円、監査役分2,070,000円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
ソニックシティビル 9階 906号室



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分